議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第11号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)、議案第12号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第2号)を提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、多田羅君。

住民課長(多田羅 勝弘)

議案第11号及び議案第12号について一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第11号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)についてでございます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額32億361万円に、歳入歳出それぞれ4,503万6,000円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,864万6,000円とするもので す。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。 まず、歳出について国10ページをお願いします。

款1. 総務費は、68万6,000円増額し4,631万8,000円とするものです。

項1. 総務管理費の人件費33万6,000円の増額、中讃広域行政事務組合への負担金35万円の増額です。

款2. 保険給付費は4,420万円増額し、19億4,441万1,000円とするものです。

これまでの給付実績及び今後の予測から、項2. 退職被保険者療養諸費1,300万円、項3. 審査支払手数料120万円、項4. 一般被保険者高額療養費3,000万円をそれぞれ増額するものです。

12ページをお願いします。

款11. 諸支出金は15万円増額し、4,127万5,000円とするものです。

項2. 繰出金、目1. 直営診療所会計繰出金の増額でございます。

次に歳入についてご説明いたします。

国8ページをお願いします。

款2. 国庫支出金は630万円増額し、5億8,053万7,000円とするものです。

項1. 国庫負担金の450万円、項2. 国庫補助金の180万円の増額でございます。

款3. 療養給付費等交付金は1,000万円増額し、9,565万3,000円とするものです。

款4. 前期高齢者交付金は1,560万円増額し9億5,260万円とするものです。

款5. 県支出金は90万円増額し、1億2,387万7,000円とするものです。

項2. 県補助金、目1. 財政調整交付金の増額でございます。

款8. 繰入金は48万6,000円増額し、2億3,702万5,000円とするものです。

項1. 他会計繰入金のうち目1. 一般会計繰入金は、直営診療所会計15万円の増額、目 2. 職員給与費等繰入金は、33万6,000円の増額でございます。

款9. 繰越金は1,175万円増額し、3,095万9,000円とするもので、前年度からの繰越金を 一部予算化するものです。

次に、議案第12号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算 (第2号) についてでございます。

直1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額2,589万5,000円に、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,604万5,000円とするものです。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。まず、歳出について直10ページをお願いします。

款1. 総務費は15万円増額し、1,890万6,000円とするものです。

項1. 施設管理費の人件費など15万円の増額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお願いします。

款3. 繰入金は15万円増額し、1,141万6,000円とするもので、総務費の増額により項1. 他会計繰入金、目1. 国保会計繰入金を増額するものです。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第11号及び議案第12号の提案説明とさせて いただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。